



7・14「戦争法案」反対！日比谷集会と強行採決

安保関連法案（戦争法案）は廃案にすべき、ましてや強行採決などもっての他との思いをいただき、14日の日比谷集会に参加した。野外音楽堂に入ることにはできませんでしたが、「代田・九条の会」の幟のもとに集まった十数名と、戦争法案に反対するコールを上げながら国会請願のデモを行った。解散地点の永田町駅付近に着いたのが九時半頃で、長い夜の一日となりました。

これまでの法案に関する委員会や憲法調査会等の審議は、戦争法案が、まさに日本を「戦争する国」にするもので、戦争放棄や武力行使の否認をうたう憲法九条に違反することを明確にしてきた。世論調査は、過半を超える国民が「戦争法案は憲法違反」との考えであると伝えている。

ここに集まった2万余人は、戦争法案が違憲だとする過半の国民の代表に違いありません。国会を響かせた「九条守れ」、「憲法破壊絶対反対」のコールは過半の国民の声でもある。

安倍政権はこの国民の声に耳を傾けることもなく、7月15日に戦争法案を衆議院安保法制特別委員会で強行に採決した。

6.13、14、24、そして7.14集会へと引き継いできた、「憲法違反の戦争法案の撤回と廃案」の国民的要求を無視した、

さらに、「法案の審議が委員会ですべてで済んでいない」、「いまの国会で成立させる必要がない」との大多数の民意を顧みる事ありませんでした。



安倍政権の強行採決は、まさに主権者である国民を愚弄する暴挙です。

しかし、このような悪政と暴挙に我々は屈しません。今後、戦争法案の違憲性を一層広く訴え、法案を廃案にするまで奮闘しましょう。戦後70年の年に憲法の平和的民主的原則を守り抜く正念場の時です。

(代田2丁目・坂本 功)

戦争法を許すな！集団的自衛権行使反対！戦争する国づくりNO！

6・25世田谷区民集会に参加して

この日の会場が世田谷区役所の中庭という案内のチラシにある種の違和感を抱いたが、高齢でもあり心臓疾患のため、国会や首相官邸前の抗議行動には参加は無理としながら、テレビの国会中継に何もできない自分にイライラしていた。そんなとき、世田谷区民集会を知り、デモ行進は無理だが集会だけでもと参加を考えた。

会場が区役所中庭ということは、集会呼びかけ人（実行委員会）の人たちには、5千人とか1万人を超えるような大集会を最初から企画することは考えていないということに懸念が感じられたのだ。世田谷区の人口は80万を超えているのに、最初から数百人程度の参加を見込んだ集会の企画に違和感を感じたのだった。

とにかく、開会30分前に会場についてみると、世話役の人が、デモ行進の先頭に掲げる横断幕を会場正面に設置していた。何としても小さい。

安倍政権のあまりにひどい昨今の策謀に対して、世田谷区民を結集した集会を考えるなら区役所中庭が最適だったのだろうか。集会呼びかけ人はせめて100人くらいは集められなかったのか。そして、区民集会という以上、5千人、1万人の集会ができなかったのか。普段、何も行動することができない身の、戯言であろうか。

集会が定刻に始まったので、代田・九条の会の幟がないので、年金者組合の幟の近くに立ち、保坂区長、政党支部、この日の呼びかけ人のあいさつや決意表明を聞いていたが、屋外集会にしてはあまりにも少ない参加者数が気になって仕方がなかった。私自身も、この集会に知人友人をだれも誘っていないことを恥ずかしい気持ちでいっぱいになった。

若いとき、労組の一役員として対応した60年安保反対から70年安保反対行動に懸命だった日を思い、今回の集会企画や行動呼びかけについてあれこれ考えた日であった。そして、現在の満身創痍の身ではあるが何ができるのか考えた日でもあった。

(代沢3丁目・石川 律)

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～

戦争法案の成立を何としても阻止し、「戦争する国」にさせない！！

7月15日正午過ぎ、衆議院の特別委員会で戦争法案の強行「採決」が行われた。自民党・公明党の与党単独で可決され、本会議にかけられる。昨年7月以来の動きを振り返ってみながら、何としてもこの法案の成立を阻止していくことが大事だと思う。

「戦争する国」へ一歩

昨年7月1日、安倍政権は、憲法解釈を変更して集団的自衛権行使を容認する閣議決定を強行した。憲法9条のもとでは「集団的自衛権の行使は許されない」とするこれまでの政府の憲法解釈を、一内閣の考えで覆すという、まさに立憲主義破壊の暴挙である。憲法98条が定める「最高法規性」と99条の「憲法遵守義務」を踏みにじって、一種のクーデタ的な動きによって、この国が再び「戦争する国」へと動いた。

今なお、議論の重要な項目となっている「一体化」については、仮訳においては「ittaiika」とせざるをえないゆえ「まやかし」で、国際的には通用しない概念を含んでいます。

アメリカに対して「約束」

今年4月、安倍首相は訪米した。その時同行した、外相と防衛相は米国の相手方との間で「日米ガイドライン」の改定を行い、米軍との「行動」の緊密化（ittaiikaの実態）が取り決められます。また、日本の首相として戦後初めて米国の議院で講演した安倍首相は「夏までに」法制化を整備すると発言した。国会に法案も提出されず、公明党以外の政党とも議論をしないまま、国際的な「約束」をしているのだ。

国会に法案が提出される

5月14日、与党間の協議が終了したとして、2つの法案が国会に提案され、特別委員会での審議が始まった。しかし、提出された「法案」は難解な文章で書かれ、中身を十分議論して明らかにすることが最低限でも求められるようなものであった。その一つは10もの法律の変更をするのに一本にまとめたもので従来ではとても考えられないようなものであった。案の定、審議が始まると、答弁ができない項目や、政府内での不一致が表れてき、明確な説明を求める声が始まりました。

そんな中で、6月4日に開かれた衆議院の憲法審査会で、参考人として出席した憲法学者が、自民党推薦の人も含め「法案が憲法に違反している」と指摘した。これは流れを変える一つのポイントになった。あわてた政府・自民党が「合憲」だとする憲法学者を上げようとしたが、ほとんど「いません」としか言えない状況である。

審議が進まない中、6月24日までの会期を延長し、それでも通過させようとする動きが出てきた。会期内で審議が終わらない法案は廃案にすべきであり、特にこれほど疑念が多く持たれている法案をなんとかしてでも成立させたい政府・自民党は9月27日まで、という大幅な会期延長を強行した。

それでは、「丁寧に説明」し、十分審議を尽くし、国民の疑問に答えていくのかと思うと、とんでもない。「ダラダラといつまでも議論をしてもしょうがない」、「決めるときには決める」と、7月15日特別委員会での強行採決を行った。

このあと、舞台は参議院に移っていきますが、前日の14日の夜、日比谷野音に集まった2万人以上の声を無視することはできないだろうし、何よりもどのマスコミの世論調査でも国民の反対は非常に強まっている所である。この大きくなってきた主権者の声を議会に届け、また更に大きくしていくことが非常に大切だと思う。

(代田2丁目・伊東 宏)

日本国憲法 (抜粋)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

訃報：高岡 岑郷さんご逝去

6月26日、病気のためご逝去されました。代田5丁目在住。代田・九条の会の呼びかけ人の一人として、会の創設以来活動の中心を担ってこられました。世田谷・九条の会、九条の会東京連絡会などでも中心的に活動をされました。ご冥福をお祈りします。

集会等の紹介

8月16日(日) 午後1時～ 終戦記念日によせて

70年目の終戦記念日がやってきます。

映画の鑑賞と戦中の話を聞き語る会を計画しています。

会場 下北沢ラプラス

連絡先 代田・九条の会



お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。